

仕様書

1. 業務名

「清流の国ぎふ」文化祭2024 公式ポスター等印刷・発送業務

2. 業務期間

契約締結日から令和5年12月8日(金)まで

3. 業務の概要

本業務は、令和6年秋に開催する『「清流の国ぎふ」文化祭2024』の周知及び機運醸成を目的に、公式ポスター等を印刷し、発送するものである。

4. 業務内容

(1)公式ポスター等の印刷

①印刷物の名称・仕様・部数

ア. 印刷物の名称

- i. 「清流の国ぎふ」文化祭2024 公式ポスター(ロゴマーク、原画)
- ii. 「清流の国ぎふ」文化祭2024 PRポスター(#1)

イ. 仕様

- i. B2縦、片面フルカラー印刷、コート紙110Kg、デザイン2種類
- ii. B2縦、片面フルカラー印刷、コート紙110Kg、

ウ. 部数

- i. 1,000部(500部×2種類)
- ii. 1,000部(1種類)

②印刷及び加工、校正

- ・ i については、発注者から提供するSNSのQRコードを追加し、レイアウトの修正を行うこと。
- ・ 印刷物は、原則として岐阜県環境物品等調達方針に適合すること。ただし、在庫等の制約から岐阜県環境物品調達方針の判断を満たす印刷用紙等の入手が困難な場合は、発注者と協議のうえ、決定すること。

5. 納品期限等

(1)実行委員会への納品期限

- ・ i の全部数及び ii の予備分については、令和5年11月6日(月)までに下記の納品先へ納品すること。

(「清流の国ぎふ」文化祭2024実行委員会事務局(岐阜県県民文化局文化祭総務企画課内))

- ・ 納品日時及び納品形態については、事前に発注者と必ず協議すること。

(2) 県有施設及び関連団体等への送付期限

- ・iiiについては、令和5年11月20日(月)～令和5年11月30日(木)までに、発注者が別途指定する発送先に発送し、令和5年12月8日(金)までに到着を確認すること。なお、発送予定部数は、別紙「配布計画」のとおりとするが、送付先の住所等の詳細は、契約後、別途指示する。
- ・発送及び納品に要する経費は、委託料に含む。
- ・発送の際は、発注者からデータを提供する文書(A4用紙1枚)を同封するほか、送付票または包装に以下の情報を記すこと。

・記載情報送り主
「清流の国ぎふ」文化祭2024実行委員会事務局(岐阜県県民文化局文化祭総務企画課内)

・電話番号
058-272-8127

・品名
「清流の国ぎふ」文化祭2024 PRポスター

- ・発送及び納品の形態については、別途発注者と協議のうえ決定する。なお、発送方法について指定はないが、発送した事実が確認できるものとし、発注者に提供すること。

6. その他留意事項

- ・著作権については、iは別紙1、iiは別紙2によること。
- ・業務の実施に当たっては、発注者と緊密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- ・請求書及び納品書の宛名は、『「清流の国ぎふ」文化祭2024実行委員会 会長 古田 肇』とすること。
- ・本仕様書に明示なき事項及び本仕様書に寄り難き事項については、その都度、発注者と協議のうえ進めること。

7. 妨害又は不当要求に対する通報義務

- (1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報をしなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止することがある。
- (2) 受注者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。

8. 問い合わせ先

「清流の国ぎふ」文化祭2024実行委員会事務局(岐阜県県民文化局文化創造課内)
電話:058-272-1111(内線:3165) FAX:058-278-2551